

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成20年1月11日

岩手県監査委員 中 平 均
 岩手県監査委員 工 藤 勝 子
 岩手県監査委員 菊 池 武 利
 岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監 査 対 象 機 関	監 査 執 行 年 月 日	担 当 監 査 委 員
総合政策室調査統計課	平成19年11月28日	中 平 均 谷 地 信 子
地域振興部市町村課	〃	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
地域振興部IT推進課	〃	〃 〃
地域振興部地域振興支援室	〃	〃 〃
環境生活部環境保全課	〃	中 平 均 谷 地 信 子
環境生活部資源循環推進課	〃	〃 〃
環境生活部資源エネルギー課	〃	〃 〃
保健福祉部医療国保課	〃	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
保健福祉部長寿社会課	〃	〃 〃
商工労働観光部科学・ものづくり振興課	〃	中 平 均 谷 地 信 子
商工労働観光部企業立地推進課	〃	〃 〃
農林水産部団体指導課	〃	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
農林水産部農業振興課	〃	〃 〃
農林水産部農業普及技術課	〃	〃 〃
県土整備部建設技術振興課	〃	中 平 均 谷 地 信 子
県土整備部道路環境課	〃	〃 〃
県土整備部砂防災害課	平成19年11月30日	〃 〃
県土整備部都市計画課	〃	〃 〃
県土整備部下水環境課	〃	〃 〃
総務部人事課	〃	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県選挙管理委員会事務局	平成19年11月28日	〃 〃
岩手県監査委員事務局	平成19年11月30日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県労働委員会事務局	〃	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手海区漁業調整委員会事務局	〃	〃 〃
岩手県東京事務所	平成19年11月8日	〃 谷 地 信 子
岩手県大阪事務所	平成19年11月5日	菊 池 武 利
岩手県北海道事務所	〃	〃
岩手県名古屋事務所	平成19年11月7日	工 藤 勝 子 谷 地 信 子
岩手県福岡事務所	平成19年11月8日	中 平 均 菊 池 武 利

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

岩手県大阪事務所 北東北三県大阪アンテナショップ売上金に係る岩手県分負担金の徴収に当たり、調定がなされていないものが1件、443,411円あったので、適正な事務の執行に努められたい。